

## 『みなさん、ご存知ですか？』

# 私立高校にも授業料等の軽減が予定されています！

平成 22 年度の文部科学省の予算要求で、国公立高校の授業料無償化の実施が予定されていますが、同時に、私立高校に通う生徒を持つ保護者へも、授業料等（Ⅰ・Ⅱ）の補助が支給されることが予定されています。（Ⅲについては現在検討中です。）

### Ⅰ 授業料について

- ① すべての高校生に対して授業料負担を軽減するという観点から、私立高校に通う高校生を持つ保護者へ年額 118,800 円以内（1 ヶ月あたり 9,900 円以内）の授業料に対する補助が支給される予定となっています。
- ② また、年収 500 万円以下の世帯の保護者には、上記①に 118,800 円（以内）が加算され、年額 237,600 円以内（1 ヶ月あたり 19,800 円以内）の授業料に対する補助が支給される予定となっています。

### Ⅱ 入学時等に必要な費用（入学料など）について

年収 350 万円以下の世帯の保護者には、授業料に対する補助とは別に、入学時等に必要な費用に対する補助が支給される予定となっています。具体的には以下のとおりです。

区 分	高校 1 年生	高校 2 年生	高校 3 年生
補助額	197,000 円以内/年	15,000 円/年	11,000 円/年

### Ⅲ その他

- ※ 授業料に関して、年収 350 万円以下の世帯の保護者に対しては、上記Ⅰ・②の 237,600 円（以内）に加え、さらに、残りの授業料負担額を支給することにより、授業料の実質無償化を図ることが現在検討されています。

2009.11.13

福岡県私学協会